

■改定内容一覧

2021年7月16日改定

現行の 条番	現行の 項番	改定後 の条番	改定後 の項番	現行	改定後
6	1	6	1	ダイナースクラブカードの場 合、付帯カードであるビジネ ス・アカウントカードに加算さ れたポイントと本会員カードに 加算されたポイントを合算する ことができるものとします。た だし、当社から複数枚のカード 貸与を受けた場合、当社が貸与 する複数枚のカード間でのポイ ント合算はできないものとしま す。	ダイナースクラブカードの付帯カ ードであるビジネス・アカウント カードに加算されたポイントと本 会員カードに加算されたポイント を合算することができるものとしま す。
-	-	6	2	(新設)	ダイナースクラブ ビジネスカー ドに加算されたポイントと、当社 が指定するカード に加算された ポイントを合算できるものとしま す。
-	-	6	3	(新設)	当社から複数枚のカード貸与を受 けた場合、当社が貸与する複数枚 のカード間でのポイント合算はで きないものとします。ただし、前々 項および前項の場合を除きます。
6	2	6	4	2. コーポレートカードの場合、 カード使用者のカードに加算さ れたポイントを代表者に集約さ れる場合があります。	4. コーポレートカードの場合、カ ード使用者のカードに加算された ポイントを代表者に集約される場 合があります。
6	3	6	5	3. TRUST CLUB カードの場 合、対象会員が当社から複数枚の カード貸与を受けた場合、 TRUST CLUB カード間でのポ イントを合算することができる ものとします。	5. TRUST CLUB カードの場合、 対象会員が当社から複数枚のカー ド貸与を受けた場合、TRUST CLUB カード間でのポイントを合 算することができるものとしま す。